

**令和5年度 第53回舞鶴市都市計画審議会**  
**《議事録：概要版》**

---

□日 時：令和6年1月26日（金）15時～

□場 所：舞鶴市役所 議員協議会室

□委 員：

【出席】 18名

立命館大学教授	岡井 有佳
舞鶴工業高等専門学校教授	尾上 亮介
舞鶴市社会福祉協議会会長	荻野 隆三
舞鶴商工会議所会頭	小西 剛
国土交通省近畿地方整備局舞鶴港湾事務所長	石田 博
国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長 犬丸 潤	
代理出席 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所総括保全対策官	西本 一郎
京都府中丹広域振興局建設部中丹東土木事務所長	細井 浩一
京都府中丹広域振興局農林商工部長	岡田 宏一
京都府舞鶴警察署長	曾根 裕之
特定非営利活動法人まいづるネットワークの会副理事長	上野 和美
舞鶴自治連・区長連協議会会長	福本 清
公益社団法人舞鶴青年会議所元理事長	丸山 拓哉
特定非営利活動法人難民を助ける会西日本担当理事	鷺田 マリ
舞鶴市議会議員	肝付 隆治
舞鶴市議会議員	小谷 繁雄
舞鶴市議会委員	小西 洋一
舞鶴市議会議員	西村 正之
舞鶴市議会議員	野瀬 貴則

□舞鶴市立地適正化計画改定検討委員

【出席】 5名

立命館大学教授	岡井 有佳
舞鶴工業高等専門学校 特命准教授	嶋田 知子
京都銀行東舞鶴支店 支店長	並河 史昭
京都府宅地建物取引業協会 第七支部 支部長	名取 貴春
舞鶴市社会福祉協議会 事務局長	山内 亨

## □報告事項

舞鶴市立地適正化計画改定（素案）

## □議案

「舞鶴市立地適正化計画公園の変更（田中公園の廃止）」

.....

## <開会>

- 市長挨拶
- 会長挨拶
- 委員の紹介
- 舞鶴市立地適正化計画改定検討委員の紹介

## <報告事項>

### ○報告事項

「舞鶴市立地適正化計画改定（素案）」

- ・事務局から説明。
- ・舞鶴市立地適正化計画改定検討委員会から説明

### 【質疑応答・意見交換】

※「◇」＝「舞鶴市立地適正化計画改定検討委員からの質問・意見」

「➡」＝「舞鶴市立地適正化計画改定検討委員の回答」

「◆」＝「委員からの質問・意見」

「⇒」＝「事務局の回答」

### ◇並河委員

居住誘導区域内の人口維持を重要なテーマとし、コンパクトなまちづくりの推進を目指しています。その中で駅周辺を活性化させるためには、集客力のある施設の立地を促進することが、コンパクトなまちづくり推進に繋がる近道でないかと考えています。日常で利用する機会が多い施設は、食料品を取り扱うスーパーではないかということで、商業施設をエリアの中に誘致し、撤退させないことが重要だと思います。

### ◇名取委員

まちなかに居住を誘導しようとしていますが、土地の価格が高く、一般住宅の建築はなかなか難しいのが現状です。計画区域外に企業を誘致し、企業がまちなかでアパートを建て、外国人就労者も含めて、そこに住んでいただくような施策を今後つくっていかればと思っております。

### ◇山内委員

福祉の現場では孤立の防止が一番の課題となっています。その中で、今回の改定のポイントである居住誘導のターゲットを高齢者のみに絞るのではなく、多世代に広げるという点について

ては、非常に重要であり福祉の観点からは大変ありがたいことであると感じています。西舞鶴駅周辺の都市機能誘導区域の中に、中央図書館の建設計画があがっています。孤立を防止するための大きな取り組みのひとつとして、定期的に色々な人が集まれる場所を確保するということが大切なものと認識しております。

◆細井委員

目標設定につきまして、前回から見直しをされ、2020年度時点の人口密度の維持を目標にするというお話ですが、実現可能な目標であるのか教えていただきたいと思います。

➡嶋田委員

居住誘導区域内人口密度の推計をグラフで見ると右肩下がりで、かつそれが加速しており、これを止めることはチャレンジングな目標と考えています。

◆細井委員

高い目標を掲げるというのは非常に良いことと思います。それを実現するためには、各種施策に対して皆が一生懸命に取り組まないと実現できないと思います。目標設定の考え方等がわかりやすく書かれていれば良いなと考えました。

◆尾上委員

舞鶴市の立地適正化計画は範囲が小さく、全国的に見ても非常にチャレンジングな範囲を示していると思います。

中学生や高校生、20代前半の若者と言われるような人たちを支援するような施設、場所が誘導できれば良いなと思います。

立地適正化計画の良いところは、計画を策定することで、施設を作ることにに対して積極的に動くことができるという点です。我々委員も含めて様々な要望をし、施策の中で実際に作れる可能性があるのが、この立地適正化計画でもあります。我々都市計画審議会の中でも、それぞれの立場で、具体的な施策、何か意見があればと期待をしています。

◆鷺田委員

建物を建てるだけの誘導ではなく、これからの舞鶴を担う若者たちが意見を出し合い、住みたいと思えるまちづくりを行うことが大切だと考えております。若者と大人が協力し、まちづくりを行うことが私の理想です。

◆野瀬委員

誘導施設の中には、実現のハードルが高い施設も、認定こども園や病院のように既に必要な数が足りている施設、どちらも記載があります。市として求めている、求めていきたいビジョンについて記載があると、わかりやすいのではないかと思います。

➡岡井会長

都市機能誘導区域の中に施設ができると、それに合わせて人が集まってくるというような考え方があります。現在の立地適正化計画の中では、この誘導施設が非常に限定されたものであったため、人が来る可能性のある施設を幅広く書かせていただいています。保育園等を都市機

能誘導区域の中により多く立地することで利便性が高くなり、よりまちなかに人が集まってくると考えています。数が現状足りているからではなく、場所も考えた上でこういった施設が中心部に集まると良いなという考えです。

#### ◆福本委員

進学により一度舞鶴を離れた学生に対して、舞鶴に戻りたいという意識の動機付けをしっかりとさせる事、舞鶴は海も山も川もあり、住みやすいまちだという事を理解させることが大事ではないかと思いました。

#### ◆小西委員

都市機能誘導区域で、浸水対策が非常に大きな課題であると思います。西舞鶴では非常に大きな事業を展開していますが、全てがクリアできるわけではなく、大きな課題となっていると思います。また今後、市民の意見を聞き検討していくことも非常に重要だと思います。

空き地や空き家の利活用、空き店舗をどうするかという課題もあると感じました。

#### ◆丸山委員

空き家は、親が亡くなり市外に住む子供が相続し、所有していることが多いです。家が建っているため固定資産税が安く、所有していることにそれほどデメリットがなく、逆に取壊しや賃貸借となると色々と考えなければならず、空き家で持ち続けていることが多いと思います。市外に住む空き家所有者がその不動産を売る、貸す等の流動性を高める取組を行うことが必要だと思いますので、それを期待しています。

#### ◇岡井会長

舞鶴市の立地適正化計画は、都市機能誘導区域、居住誘導区域ともに全国でもトップクラスの狭さを持っています。区域設定に関しては、絞って設定できている点では、評価をされているところですが、残念ながら居住誘導区域においても人口が減少している状況ですし、誘導施策はほとんど無いという寂しい現状です。今後はいかに居住誘導区域に集まり住んでいただくか、施設を都市機能誘導区域に立地する為の誘導施策が重要になると思います。立地適正化計画を策定して終わりではなく、これをいかに実現していくかが重要になりますので、誘導施策を検討しながら、実効性のある立地適正化計画にしていきたいと考えています。

### <結果報告>

○公聴会及び都市計画案の縦覧の結果について

・事務局から説明

【質疑応答・意見交換】※「◆」＝「委員からの質問・意見」、「⇒」＝「事務局の回答」

<質疑応答なし>

### <議事>

○議案

「舞都議第 110 号 舞鶴都市計画公園の変更（田中公園の廃止）」

・事務局から説明

【質疑応答・意見交換】※「◆」＝「委員からの質問・意見」、「⇒」＝「事務局の回答」

**◆岡井会長**

都市計画公園として整備に移る予定でしたが、地元の方が管理するちびっこ広場として運用し、実態としては変化がない状況です。

**<採決>**

→満場一致で原案のとおり答申

**<閉会>**

○建設部長挨拶